

市政だより

# おおむら

交通事故相談日

7月22日(火)  
市役所市民相談室  
10時～15時

なるべく事故に関係の書類をご持参下さい



全員で長寿健康体操



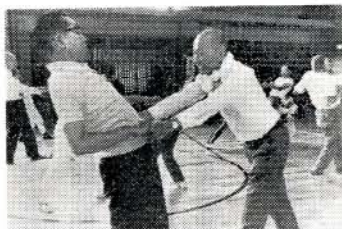
ジャンケンゲーム



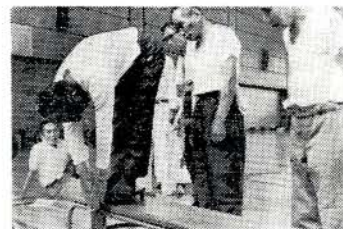
ホールけり競走



腰、腹筋の運動



背をのばす運動



体の柔軟性測定

○  
(ここをとじてください)  
○

健康の維持・推進に

## 長寿スポーツ広場

市民体育館

### 老人スポーツの普及と健康保持

健康は何ものにも、かえがたい財産といえましょう。スポーツを通じていつまでも若々しい身体を保ち、健康で長生きしてもらうようにと、7月4日午前10時から午後3時まで市民体育館で、長寿スポーツ広場が開催されました。

市内老人クラブの代表者約80人が参加し、県スポーツ研究指導センター 指導主事清水清さん外2人の指導で汗を流しながら熱心に研修を受けました。

研修会は、60歳以上の老人で、長寿健康体操やボールを使つてのゲームなどがあり、午後は、体力測定でスポーツ広場の1日が終わりました。

長寿と若さを保つには、日頃から体づくりが心がかつて規則正しい日常生活をおくり、栄養のバランスを考え休養と睡眠を十分にとつて、いつも前向きに明るく過すようにしましょう。

市は、老人の体づくりを積極的に推進し、健康で安らかな生活ができるよう、各地域における老人スポーツの普及と健康保持のため努力しています。



# 市民憲章の推進

## 市民総ぐるみの環境美化を 8月10日を市民大清掃の日に



大村市民憲章推進協議会総会々場

◇ みんなの手で「住みたくなる大村市に」

### 市民憲章推進協議会

とは

昭和四十二年長崎国体成功を目標に市民運動推進協議会が結成されたのが母体です。国体終了後解消されたものの、今後も市民運動を継続しようとの強い意見から、昭和四十五年に二十三団体・機関などの代表によって新たに市民運動推進協議会が発足し、花いっぱい運動を中心に活動を展開してきました。

その後、四十七年には市民憲章が制定され、四十八年には全国市民憲章推進協議会へ加入するなどの変遷を経ましたが、市民憲章の普及、啓蒙を更にすすめるために昨年七月発展的に解消、新たに大村市民憲章推進協議会として発足、現在は市内百以上の団体機関などの代表の人々が参加市民の皆さんと手をとりあつての運動が、今後ますます期待される組織です。

去る七月四日市民会館で開かれた総会で、表題及びつきに掲げるような環境美化推進のための事業計画によって、市民の皆さん総ぐるみの実践運動を呼びかけることになりました。

どうか皆さんの絶大な協力によってこの事業を盛り上げて下さい。

### 50年度の役員決る

▲会長 森福治(町総代連合会長)

▲副会長 樋上忠一(公民館連絡協議会長) 小松初子(連合婦人会会長) 朝長和敏(青年団連絡協議会長)

▲監事 瀧宮田保二(老人クラブ連合会長) 上野諦信(子供会育成連絡協議会長)

▲顧問 松本寅一(市長) 勢戸利春(市議会議長)

### セイダカアワダチソウなどの有害雑草の除去

自分の所有する土地にはえている雑草を家族ぐるみで取り除きましょう。

軍手をはめて一本ずつ引きぬけば比較的楽に根からとれ小学生でもやれます。

官公署や事業所の周囲にもはえているところがたくさんあります。

不在地主所有地が最も繁茂

しています。管理者は責任をもって除去して下さい。

特に三四号国道沿いや新空港への道路沿いは市の美観を著しく害しています。

お互い市民の皆さん一人一人が百本でも二百本でも引きぬき、一〇㎡でも二〇㎡でも刈りとする運動を展開しましょう。

### 家のまわり 30分間清掃

皆さんの家の内部だけでなく、家のまわりを家族全部で三十分間清掃を実施しましょう。

周囲の溝や庭、花壇などの雑草除去、普通、気づかないすみずみの清掃をしましょう。

家族ぐるみの輪を広げて町内中で一定の日を決めていっせいに実施するのもひとつの方法でしょう。

皆さんのアイデアで楽しい清掃運動を展開して下さい。更にこれをチャンスに毎月一回いっせいの清掃実践に発展するよう家族ぐるみ、町内ぐ

### セイダカアワダチソウとは……

キク科の多年草で、地下茎粉がゼンソクの原因になるとは地中を横走、茎は高さ一メートルの説もある。二・五メートルにもなる。北米原産で日本には戦後入ってきたものと思われる。最初、北九州一帯に広がったが、繁殖能力がおう盛で侵入後はまたたく間に広がり、この有害雑草を退治するに今では全国に繁茂している。秋には黄色い花が咲き、花

るみ、職場ぐるみで輪を広げて行きましょう。 公共施設、文化財 墓地などの清掃 公共施設や文化財などの清掃も職場ぐるみで、みんなで話しあつて取り組んでやりましょう。

お盆前でもありますし、祖先崇拝の意味からも各自の墓地をきれいに清掃してご先祖に喜んでもらいましょう。

このような旬間が終了しましたら、次の日程で市民大会を行います。そしてこの十日間の成果を

環境美化市民大会 旬間行事の経過発表 永年実践者の表彰 アトラクション 参加記念品の贈呈など

日時 八月十一日 午後七時から九時までの夕べ

場所 市民会館大ホール

参加者 この旬間中環境美化運動の実践に参加された市民の皆さん

行事のあらまし 旬間行事の経過発表 永年実践者の表彰 アトラクション

参加記念品の贈呈など

# 大村湾を美しく

## 精霊流しは集積地へ

### 皆さんのご協力を

恒例のお盆行事(精霊流し)が近づいてきました。大村湾や河川などを美しくきれいにする運動の一つとして当日の精霊舟や供物などを海や川に流さないように、次のことにご協力下さい。

### 精霊舟などの指定

#### 集積地

- 一、中央地区(大村、西大村) 馬場先波止埋立地
- 二、郡地区(竹松、福重、松原)
- 三、鈴田地区 火力発電所伏原埋立地
- 四、三浦地区 三鈴橋、射場前ガード下
- 舟津、日泊、溝陸

中央、郡地区での行事

現地に祭壇を設け、合同供養(午後九時ごろ)を行い 遂次現場で焼却

#### 鈴田、三浦地区

集積地に誘導、午後九時ごろから現場で焼却

#### 指定集積地に

遠い人

適宜焼却願います。

#### 交通規制

当日の混雑と事故防止のため午後七時三十分から午後十時三十分までの間、次のとおり交通規制を実施します。

- 一、精霊舟の長さ二m以上のものは国道三四号線の歩道は通行できない
- 二、本経寺下交差点から馬場

先波止の間は諸車通行禁止 但し路線バスを除く  
三、馬場先波止付近に駐車できるのは指定車のみです。

#### その他

— お 願 い —

## 精霊流しの花火

### 事故のないお盆を

となっております。

昭和四十四年には佐世保で大火災をひき起し、約四億円の被害をだしています。

とくに精霊流しでは、宗教的行事である寛容さから、無謀な行動に出る人がいます。

警察では、花火事故を防止するため、火薬類取締法、道路交通法、軽犯罪法などの法規を適用して規制するとしていますが、市民の皆様にもご協力をお願いします。

精霊流しの日には、次のことを守って花火などによる事故をなくしましょう。

- 一、精霊舟の通る道筋の店では花火類の陳列、販売はしないようにして下さい
- 二、矢びや、爆竹、投げ玉、乱れ玉など危険性の強い花火の販売は自粛して下さい

### 精霊舟用として

#### モーターボート無償払下げ

申込期限及び現品支給

〇町単位か部落単位であること。個人には払下げません

〇精霊舟として利用し焼却す 申込先 市企画室公害交通係

精霊舟のコースにあたる商店・住宅街

- 一、精霊舟の通る商店街などでは、万一の事故に備えて消火器具を準備して下さい
- 二、着火引火しやすい油類、セルロイド、枯木枯葉、その他燃えやすい物の陳列、放置などしないように整理しておいて下さい

三、ガソリンスタンド、駐車場、玩具販売店、塗料店、プロパンガス販売店、その他燃えやすい物を取扱う店では花火などの使用禁止の表示をして下さい

危険な場所での花火の使用禁止

一、ガソリンスタンド、駐車場

場、玩具販売店、塗料店、プロパンガス販売店及びその付近、道幅の狭いところ見物人、通行人が密集し雑踏しているところなどは矢びや、爆竹、投げ玉、乱れ玉などの使用は絶対に禁止します

二、精霊舟には、責任者を定めて下さい。又、警察では「花火取扱者」を指定し、何らかのマークをつけさせる考えです

三、花火のほか、精霊流しに参加する人には飲酒を自粛させ、他人とのトラブルを避け、酒類を出す場合は精霊流しが終わってから出すようにして下さい。



# 夏の交通事故防止 ＝ 県民運動 ＝

## 7月16日～8月15日

交通事故の多発する夏季をとらえ、七月十六日から八月十五日まで県下いっせいに、交通事故防止県民運動が実施されます。

### 運動の重点は

「歩行者、特に子供と老人の交通事故防止」

「飲酒、過労、暴走運転による交通事故防止」を図るものです。

この運動の目的を達成するため、市民一人一人がそれぞれの立場で積極的に参加しましょう。

事故防止について特に次の事をお願いします。

(家庭の皆さんへ)

○一日一回は、交通安全について話し合いをしたり、指導して下さい

○飲酒運転者を出さないため

「三不急運動」を徹底して下さい(のんだらのらないのるならのまない、のるならのませない)

○レジャーの時は、強行スケジュールではなく余裕のある

る計画を立てましょう。

(運転者の皆さんへ)

○飲酒運転、暴走運転は絶対にやめましょう

○健康管理に十分気をつけ、過労運転はやめましょう

○車両の始業点検を励行しましょう

○二輪車に乗る時は必ずヘルメットを着用しましょう。

## 子供を水魔から守りましょう

子供を水魔から守りましょう

## 海水浴場開き

松原……7月18日から  
三浦……7月19日から

海水浴シーズンを迎え、松原・三浦海水浴場をそれぞれの指定駐車場に駐車し、道路には絶対駐車しないで下さい  
遊泳時間は午前九時二十分から午後六時までです。  
なお、自家用車で行かれるときは、三浦海水浴場横駐車

●漁業操業などで危険のため  
●監視員の指示には必ず従

海水浴場区域外並びに午後六時以降の遊泳を禁止しま

子供の事故は親の責任です  
親も近所の人も みんなで力をあわせて、水死事故をなくしましょう。

●幼児を守るためには  
一、お母さん方は、幼児だけ遊ばせない。とくに海、川池の近くでは気をつけましょう

二、幼児には、川や池、溝、水槽などが恐ろしいことを教えておきましょう

三、家の近くにある溝、井戸池など危険なところには、管理人、所有者が「さく」などをつけるようにしましょう

四、日ごろなじんでいる庭池には余り危険を感じないが幼児にとっては「落とし穴」同然で油断はできません。落ちないようにしましょう

●水泳禁止場所では泳がない  
水死事故は、水泳禁止区域などで起っています。  
流れの急なところ、急に深くなったところ、水が冷たいところは水泳禁止の立札があるので、絶対に泳がないように子供によく教えておきましょう。

●安全に心掛けよう  
海やプールなどに出かける

ときは、次のことを守って事故が起きないように注意しましょう。

一、急に飛びこまない。  
必ず準備運動をして身体を水でぬらしてから泳ぎましょう

二、波やうねりが高いときは危険です。  
十分注意しましょう

三、食後、空腹時には泳がないようにしましょう

四、ひどく疲れているときは泳がないようにしましょう

五、泳げない人は、ボート、舟、いかだに乘らないようにしましょう

六、子供だけ泳ぎにやるのは危険です。  
保護者か責任ある人がついて行きましょう

七、泳ぎに自信があるからとあまり沖に出ると帰りは無理をします。ご注意下さい

八、引卒者や監視人は絶えず人員の点検をしましょう。

### 国勢調査に ご協力を

今年十月一日には国勢調査が実施されます。町総代の皆様並びに地域住民の皆様のご協力をお願い申し上げます。

耳と言葉の相談日 毎月第3土曜日午後1時～4時 福祉センター

# 日本脳炎にご注意

## 蚊の発生を防止しよう

本格的な夏がやって来ます  
 一番気がかりなのは日本脳炎  
 の流行ではないでしょうか。  
 この日本脳炎の媒介者は蚊  
 です。

町内ぐるみで水たまりへの

薬剤散布、雑草の刈取りなど  
 ボーフラ駆除対策をたて蚊の  
 発生を未然に防止しましょう

又、各人の健康管理は予防  
 のうえからも大切なことです  
 次の事柄をよく守り病気に  
 かからないようにしましょう

- ① 過労をさけ睡眠を十分にとること
  - ② 栄養を十分にとること
  - ③ 特に無帽で日光に長時間照らされることのないよう注意すること
  - ④ 夜間睡眠中、蚊に刺されないように工夫すること
- ゴミ、し尿処理について  
 のお問い合わせは  
 大村市清掃センターへ  
 ①一三五三九  
 ②一二八一四

## 大村都市計画区域

### 七月一日付で変更

大村都市計画区域が七月一日付で変更になり、従来の区域に、今回新たに次の区域が都市計画区域となりましたのでお知らせします。

土地の売買、又は開発行為をしようとするときには、届出申請が必要となります。詳しいことは市企画室へお尋ね下さい。

○三浦地区の全域

上稲川内、白鳥、平小川郷、字茂手、似田、西光寺、平ノ前、古園、下小川内、平三反田

○木場郷字落シ口、大高野、

○箕島郷、杭出津郷字白鳥、その他埋立地

## 出かせぎ者助けあい制度 一 全員加入を

最近、出かせぎに出る人が多くなっていますが、出かせぎという特殊な就労条件で、これらの人のなかには、職場での災害や賃金不払いなどにあつた場合、十分な補償が受けられず、泣き寝入りの状態でした。

そこで県と市町村が協力し

て、出かせぎ者を会員とした助けあい制度をつくり現在加入申込みを受付けています。出かせぎ者は、全員加入をおすすめします。申込みは社会課で受付けています。制度のあらましは次のようになっています。

会員 一カ月以上一年未満居住する市町村を離れて働いたのち市町村に帰る人で、いわゆる出かせぎ者はだれでも加入できます

有効期間 申込みれた日から一年間

給付の内容

- 出かせぎ者が死亡した場合 五十万円
- 病気やけがをした時 三万円から三十万円
- 留守宅が半焼以上の火災にあつたとき 十万円
- 賃金不払いのとき 五万円程度一時貸付け
- 出かせぎ先への家族訪問 (昨年一人参加されました)
- 死亡の場合の遺族旅費実費支給
- 会費 (保険料) 年額二百円

## 国民健康保険税の納税通知書を発送

国民健康保険税の納税通知書を七月十四日に発送しました。今月の納税は固定資産税二期と国民健康保険税です。もし届かなかつたり、わからないことがありましたら市

## お出かけは もう一度確かめて

最近、金融機関、商店、事務所などを狙う金庫破り、出店荒し、事務所荒しなどが続発し、又、一般住宅を狙う空巣狙い、忍込みなども増加しています。

そこで警察では七月～八月、これらの侵入盗を未然に防止して市民生活の安全を守るため、警察力による抑止作戦(パトロール作戦)と自主防犯活動による抑止作戦(ロック作戦)を合わせて行う「ロック・パトロール作戦」を実施しています。

つきましては、市民の皆さんに次のことをお願いします

- 一、警察の行う防犯診断(戸締りや錠の点検と指導)の円滑な実施
- 二、隣近所連絡共助体制づくり
- 三、防犯懇談会など広報についての便宜供与
- 四、不審な人物や車を発見の際の通報などロック・パトロール作戦の効果的な推進についてご協力をお願いします。

「防犯は戸ごと 人ごと 職場ごと」

「用心」

野菜類どろほうに

最近、市内で農産物の盗難が発生していますので、農家の人は厳重な警戒をすると共に、被害があつた場合は大小にかかわらず、最寄りの防犯連絡所か駐在所に届け出て下さい。



ご案内

視聴覚ライブラリー

フィルム・教材など貸出し

昨年十月に発足した「大村市視聴覚ライブラリー」は十六ミリ映画フィルムを中心に整備をしています。

映写を使った学習や集会の効果はすばらしく、すでに子供会、婦人・老人のグループや、又、公民館、職場、学校などで利用されています。

映画フィルムのほかにも、視聴覚機材、教材の貸出しや利用についての相談などにも

応じていますので、ご利用下さい。  
▲十六ミリ映画フィルム紹介  
○わるくなったというけれど(カラー、十九分) ○ありがとが言えない(白黒、二十八分) ○のびゆく子供会(カラー、三十分) ○わんぱく漂流記(カラー、五十七分)

○ある父親の願い(カラー、三十二分) ○山びこよ歌え(カラー、三十三分) ○読むて

中央小学校運動場の

一般開放を中止

学校緑化運動の一環として、芝の生育などの関係も中央小学校運動場の一部に芝がありますので九月十五日まで植えます。

芝の植え込みが七月初旬か、開放を中止します。中央小学校運動場の一般開放を中止します。教育委員会

耳と言葉の相談日 毎月第3土曜日午後1時～4時 福祉センター

親ぼくと文化の発展に

音楽団体協議会が発足

毎年市民音楽祭に参加していた団体を中心に、音楽団体の親ぼくと音楽文化の発展を

目的に大村市音楽団体協議会が発足しました。

参加団体 パールハワイアンズ・音楽同好会・大村ギター合奏団・大村混声合唱団  
大村少年合唱団・カトレアグループ・親友会・鳳友会  
宮城会・若水会・筑紫会・松の実会

役員 会長 高浜圭甫

副会長 田川恒之

副会長 今田勝則

主な事業 市民音楽祭の開催

各種音楽会の開催、後援

補助グラウンド・ナイター

使用申込み手続

多くの申込みが予想され、優先し、その期間にグラウンドすので、次のとおり、受付をが

希望の団体は、受付日の午後四時に市教育委員会へ申込みして下さい。

申込み多数の場合は、抽せんをします。

なお左表のとおり、二十五日、五日、十五日の申込みを

使用期間	申込受付日
一日～十日まで	前月の二十五日に
十一日～二十日まで	同月の五日に
二十一日～月末まで	同月の十五日に

第十六回市民音楽祭は、七月二十六日です。

みんなで愛の献血を

私たちのまわりには、いまま病気や交通事故などにより血液を必要とする人がたくさんおられます。

この人たちのために、又、いつか自分や家族が輸血を必要となったときのために、

献血受付日 毎週火曜日  
場所 国立長崎中央病院  
午前十時～十二時  
市立病院  
午後一時～三時

# おしらせ



## 注射と検診

## 妊婦教室

妊娠は病気ではありません  
つわりや、ちょっとした不安をふきとばし、明るく元気に夏を過ごすために、一緒に勉強しましょう!!

特に、初めての妊娠の人は  
できるだけご出席下さい。

時間 午後一時から  
場所 市役所健康相談室

内	容
8月6日 (第1回)	○知っておきたい、母と子のための制度 ○妊娠中の保健(乳房マッサージの実習)
8月13日 (第2回)	○安産のために(補助動作妊婦体操の実習) ○産後の保健 ○育児(赤ちゃんの入浴のさせ方の実習)
8月20日 (第3回)	○家庭の幸せのために(家族計画) ○妊娠中の栄養のととり方(貧血食の実習)

※母子健康手帳をご持参下さい

## こんには

## 保健婦です!!

八月の日程は次のとおりです。

## 健康相談室日程表

	9時~11時	13時~16時
8月1日	妊婦相談	一般相談
8月6日	"	妊婦教室
8月8日	"	乳幼児相談
8月13日	"	妊婦教室
8月15日	"	一般相談
8月20日	"	妊婦教室
8月22日	"	乳幼児相談
8月27日	"	"

## 募集

## 夏休み中の

## 児童保育所

## 入所案内

共働きや父子・母子家庭のカギツ子のために小学校低学年のお子さんを預ってお世話します。

期間 七月二十一日~八月三十一日(日曜日は休み)

時間 午前八時~午後六時  
場所 元三城保育所跡  
(福祉センター横)

指運員 二人

内容 涼しいうちに勉強しプール、キャンプ、山登り社会見学など計画しています

申込み及び問合せ  
大村児童保育父母の会

電話

昼間一井上 ②一四七二七  
夜間一橋口 ③一三六〇八

## 大村混声合唱団

## 団員を募集

大村混声合唱団では、十二月十三日の発表会に向けて練習を行っています。現在団員を募集しています。

歌が好きなたはどなたでも参加できます

練習日は毎週火・金曜日  
午後七時~九時

会場は中央公民館  
連絡は、田川恒之②一四〇〇〇(田川小児医院) 富水

③一四一一一(市社会教育課)へ連絡下さい。

又、直接練習日に参加して下さい。

## 貯蓄の作文を募集

貯蓄増強中央委員会では、全国の小・中学生から「貯蓄

三城小学校へ教育機器を

△西三城町の牧島楽器店(代表者 牧島守さん)は

音楽教育振興のために

郡中学校へ教育振興資金

△皆同郷の田川寿さんは亡夫恒夫さんの忌明に

△玖島郷の大村学習社(岩永好生)

△中歌訪の中村ヨシさんは亡夫伊佐市さんの忌明に

△原口町の南一弘さんは拾得金の還付金を

△中歌訪町の北川憲さんは亡妻サモさんの忌明に

△大川田町の久保勝真さんは亡父寅治さんの忌明に

小倉北区紺屋町一三一、毎日新聞西部本社学生新聞編集部「貯蓄の作文」係

入選発表 十月十七日(毎日新聞紙上)

詳しくは市社会教育課へ

原稿 小学生及び中学生

資格 小学生及び中学生

原稿 小学生及び中学生

一、四百字詰め原稿用紙三枚以内

二、原稿には学校名、学年、氏名(ふりがなをつける)を書いて下さい

## ご寄付ありがとうございました

△竹松本町の馬場ハエノさんは亡父三吉さんの忌明に

△乾馬場住宅の佐々木カツエさんは亡夫貫之さんの忌明に

△昭和通りの前川弘さんは亡父茂さんの忌明に

△中歌訪の中村ヨシさんは亡夫伊佐市さんの忌明に

△原口町の南一弘さんは拾得金の還付金を

△中歌訪町の北川憲さんは亡妻サモさんの忌明に

△大川田町の久保勝真さんは亡父寅治さんの忌明に

△玖島郷の平ムメさんは亡夫繁さんの忌明に

△大村市身体障害者団体連合会へご預託

△寿古郷の平ムメさんは亡夫繁さんの忌明に

△大村市身体障害者団体連合会へご預託

△久原郷の小村忠吉さんは結婚費用の一部を精薄児慰問費として

△大村市身体障害者団体連合会へご預託

△大村市身体障害者団体連合会へご預託

△大村市身体障害者団体連合会へご預託

△大村市身体障害者団体連合会へご預託

△大村市身体障害者団体連合会へご預託

## 就学義務猶予免除

## 者の中学校卒業程度認定試験

病氣などやむを得ない事由のために、義務教育諸学校に就学することができないで、就学を猶予又は免除された人などに対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定する

試験期日及び試験科目

十一月十一日

外国語

願書受付期間

八月十六日~九月十六日

受付場所

長崎県教育庁学校教育課

試験期日及び試験科目

十一月十一日

外国語

△大村市身体障害者団体連合会へご預託

△大村市身体障害者団体連合会へご預託

△大村市身体障害者団体連合会へご預託

△大村市身体障害者団体連合会へご預託

△大村市身体障害者団体連合会へご預託

△大村市身体障害者団体連合会へご預託

△大村市身体障害者団体連合会へご預託

△大村市身体障害者団体連合会へご預託

△大村市身体障害者団体連合会へご預託

△大村市身体障害者団体連合会へご預託

△大村市身体障害者団体連合会へご預託



講習会

第3回

生きがい論講座

日時 七月二十二日(火) 午後一時三十分～三時三十分  
場所 中央公民館  
対象 一般人  
受講料 無料  
内容 「わたしの生きがいを語る」  
講師 書道講師 馬場呉峰先生

申込 参加希望者は、七月二十一日までに電話で申し込んで下さい。第一回申込者は必要ありません。  
申込先 久原郷一の「中央公民館」生きがい論講座」係  
電話 ②一四三二一

レクリエーション  
リーダー研修会  
レクリエーションを通じ、仲間づくりとリーダーの養成を行う研修会を開きます。  
期日 八月十一日～十二日  
十二日、毎月第二・四(月曜日)(月二回)  
午後七時～九時  
会場 中地区公民館

募集 レクリエーションに関心があり、これから始めたいと思う男女  
内容 ○レクを楽しく○ゲームのいろいろ○フォークダンス○レクソング○つどいのもちかたづくりかた  
主催 大村レクリエーション指導者クラブ  
市教育委員会

申込 住所、氏名、年齢を八月二日までにハガキか電話でお願いします。  
連絡は、玖島郷二五 市社会教育課へ

催しもの

ハワイアンのタバ

古切手のためのコンサート  
日時 八月二日(土)  
午後七時三十分  
場所 商工会議所大ホール  
(興営バスターミナル三階)  
演奏 パール・ハワイアンズ

大村混声合唱団  
大村音楽同好会  
パール・ハワイアンズ  
主催 パール・ハワイアンズ  
協賛 大村ロータリークラブ  
後援 市教育委員会  
大村音楽団体協議会  
お願い 入場は無料ですが、

東京混声合唱団 特別演奏会

芸術文化の振興に寄与する目的で、皆様おなじみの東京混声合唱団の演奏会を開催します。  
東京混声合唱団は、プロ合唱団のリーダー格として活躍し、年間二十回の自主公演をはじめ、全国各地で演奏活動を行っています。  
日時 九月十一日(木)  
午後六時三十分開演  
場所 市民会館  
入場料 大人 千円  
小・中・高生 四百円  
(全席自由席です)  
演奏曲目  
○合唱の名曲  
ハレルヤ コーラス・流浪の民・からたちの花 外  
○現代日本人の作品から  
合唱のためのコンポジション1  
○各国の民謡から  
仕事の歌・五木のコもりうた・シュリトリンド 外  
入場券発売日 八月一日(金)いっせいで発売  
発売場所

スポーツ

少年少女

ゴムボート大会

日時 八月三日  
午前十時～午後三時  
場所 大村競艇場  
参加資格 小学生の男女  
参加料 無料  
申込方法 ハガキか電話で玖島郷一五 長崎県モーターボート競走会  
電話②一六一九四へ

水泳教室

対象 小学校三年生から六年生までの男女で全然泳げない人(三、四歳の人も含む)  
日時 七月二十三日～二十六日 午後三時～六時  
場所 市民プール  
募集人員 五十人(多数の場合)

合は抽せんで決定)

参加料 無料  
指導者 市水泳連盟指導員  
申込期限 七月二十一日  
正午まで  
申込 往復はがきに、住所、氏名、学校名、学年、電話番号をかいて市体育課へ

その他

中小企業労働福祉施設等改善資金のご利用を

資格 資本金が一千万円以下  
又は、従業員が三百人以下の県内事業主、又はその団体。  
対象になる施設  
労働者住宅、保健衛生施設  
給食施設、文化厚生娯楽施設。  
申請受付 十一月三十日まで  
融資限度額  
事業主 五百万円  
事業主団体 千五百万円  
利率 年六%  
返済 五年以内の月賦償還  
(六カ月以内すえ置)  
取扱金融機関  
十八銀行、親和銀行

※詳しくは県労福祉課 (24-1111)  
佐世保労政事務所 (24-14439)  
または市商工観光課へ  
市立図書館  
七月二十三日(水)から八月三十一日(日)までの児童室(小学生)の利用時間は次のとおりです。  
○水曜日から日曜日までは 午前十時～午後五時  
○火曜日は午後一時～五時  
○月曜日と二十五日は休館。  
(一般閲覧室は午前九時開館になっています)

大村史談会10号 頒布中

大村史談会で毎年一回発行の郷土史雑誌です。  
七月十五日ごろ着本予定ですので、希望者は次の所へおいで下さい。  
中央公民館内 大村史談会事務局 松尾正己  
大村史談会 十号  
百三十二ページ  
頒布価 九百円